

## 第2節 教育方法等

### 1 教育効果の測定

#### 1) 教育上の効果や目標達成度の測定の方法

(B群:教育上の効果を測定するための方法の適切性)

**【現状の説明】** 個々の授業においては、科目ごとの特性を踏まえて各担当教員の判断により教育効果が測定されている。具体的には定期試験や小テスト、レポートなどであるが、教員によっては毎回の授業の度に確認テストや質問事項等を提出させ、次回の授業に反映させるなどの試みを行っている。また演習科目においては、通常授業における報告、質疑応答の他、学習成果をまとめた発表会なども行われている。各教員はそれらを通して授業の効果を確認しつつ、最終的な成績評価へとつなげている。

学生の個人レベルの評価の指標として、本学では1988年の大学開設と同時に不完全な形ながらGPA (Grade Point Average) 制度を導入してきたが、2004年度よりこの制度の充実を図っている。具体的には学生の成績を段階評価(合格4段階、不合格2段階)し、修得した成績ごとに与えられたQPI (Quality Point Index) の合計を履修科目の総単位数で割って算出し、これにもとづき学生成績優秀者表彰を行ったり、学生指導に活用したりしている。GPA制度の導入により、学生1人1人の学習状況が綿密に把握できるばかりでなく、全学的に見ても、2004年度のGPA値平均が1.97であったのに対し、2005年度は2.14に上昇するなど、教育上の効果を測定しうる指標ともなっている。

全学生が取得したGPAの平均値

対象年度	政治経済	コミュニティ政策	欧米文化	日本文化	児童	人間福祉	全体
2004年度	1.71	1.74	1.96	1.85	2.44	2.10	1.97
2005年度	1.86	1.91	2.03	2.10	2.63	2.25	2.14

なお、2002年度より大学全体として正式導入された授業アンケートにおいては、その質問項目の中に学生自身による自身の教育効果に関する点検項目を設けており、それらによって、教員はそれぞれの科目における教育効果をある程度判断することができるようになっている。

大学における最終的な教育上の効果の一指標としての卒業生の進路状況は、「就職指導」(p.107)に記載した。

**【点検・評価】** 教育上の効果を測定するための方法の適切性については、第一に測定水準の設定の適切性が問題となる。現行のシステムにおける個々の授業における教育効果の測定は成績評価に依存することになるが、それぞれの科目における到達目標やその授業レベルが適正なものとなっているかについては、専任教員については学科会や教授会などである程度の統一が図られている。しかし、非常勤(兼任)講師については十分な周知・徹底が

### 第3章 第2節 学士課程の教育内容・方法等

図られているとは言い難い状況である。また、GPAを用いての教育効果の測定に関しても教員ごとの成績評価の適切性という問題を抱えている。しかしながら、従来の何単位取得したかというような単なる量的な判断基準から、成績内容を評価する質的基準が導入されたことの意義は大きい。さらにはGPA制度にリンクする重要な仕組みとしてのクラス・アドバイザー制度による学生一人一人へのきめ細かな学習指導の徹底により教育効果を上げるための努力が続けられており、少人数教育のメリットを生かした、学生個人の事情に応じた履修指導や生活指導を実施することにより、教員が個別学生への教育効果を実感し、卒業へ導くよう心がけている。本学は比較的小規模の大学であるため、クラス・アドバイザーやゼミ担当者以外の教員も学生と個人的接触をもつ機会が多く、教員同士の連携によって学生の相談に対処する場合も少なくない。GPAが一定水準以下の学生への指導、また正当な理由なく連続2年間の取得単位が32単位未満にとどまった者に対する退学勧告を含む強力な指導なども、このアドバイザー制度を中心として行われていることは評価できるものである。

**【課題・方策】** 科目ごとに教員個別の教育効果の測定方法についての精度を高める努力は、GPA制度の更なる改善と共に行っていかなければならない問題である。一方、大学における教育活動のすべてを含んだ教育効果の測定法としては、単なる学生が履修した科目の集合体としての全体評価ではなく、それぞれの教育課程、具体的には基礎科目群、教養科目群、専門科目群、総合科目群ごとに配置された科目やそれに付随する諸活動が有機的に連結され、カリキュラム全体として総合的な教育効果の測定という側面から判断されるべきものである。例えば、基礎科目群や教養科目群は大学教育の導入的意味を持つものであるから、その測定は専門科目群や総合科目群の履修状況などから判断されるべきであり、専門科目群や総合科目群については卒業後の進路状況などを判断の指標とするなど、さらに広い意味での教育効果としては、卒業生へのアンケート結果や大学への受験生の応募者数なども重要な指標の一つとなりうるものである。そのような観点からすると、これらの教育評価は、現実には日常の教育活動の中で暗黙の内に当然のように行われてきたものではあるが、体系的かつ組織的な教育評価法の確立という面からは、なお今後の課題として残されている。

一方、目下の具体的な教育上の課題として退学や除籍などによる中途離学者の問題が浮上しているが、これに対しては2005年度より基礎総合教育部にラーニングセンターが開設され、専任の教員（指導員）を配置して学生の学習相談に応じている。同時に、中途離学者や学習継続困難者がどのような理由で発生するかについての具体的なデータが蓄積されつつあり、今後教育効果を判断するための重要な資料となっていくものと考えている。

## 2) 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立

(B群:教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況)

**【現状の説明】** 教育効果の測定に関する教員間の合意については、「聖学院大学学則第24条」及び「単位認定に関する内規」により成績評価という形で明確に定められている。また、単位認定に関する各教員の評価方法や基準はシラバスに掲載することが義務づけられており、対応が不十分な場合には指導の対象となる場合もある。教育効果や目標達成度そのものに対する教員間の合意については、特に全学的な明確な基準は設けてはいないが、教授会において、成績評価が極端に偏らないような教育水準（教育目標）を確保することが合意されている。なお、GPA制度の充実を図ることと共に2004年度からは教員組織として正式にFD委員会が設置され、個々の授業における教育効果や教育目標に関する教員間の合意確立のために、トップダウンではない方式としての啓蒙活動が開始されている。また、FD委員会では授業効果の測定の一環として、教員有志による相互授業参観や授業時間帯の配置の改善などを試験的にスタートさせている。

**【点検・評価】** 各授業における教育効果の測定法に関する教員間の合意については、現状では特に問題となることはなく、妥当なものと言うことができる。これまでGPA制度充実の過程で、成績体系をA、B、C、D評価からS、A、B、C、D、X評価（D評価は成績不良による不合格、X評価は欠席が多いことによる不合格であり、学内指導用の評価）に変更することに伴い、S評価の基準などについて若干の混乱が見られたが、現在では学内的な合意が行き渡りつつあると言える。ただし、教育効果や教育目標そのものについての合意形成という面では、授業そのものが各教員の判断や裁量に依存する部分が大きく、客観的な判断を難しくしているのが現状である。なお、GPA制度の活用方法に関連して、この制度は教員の授業設計上、教育効果や教育目標を適正なレベルに設定するための教員自身の自己点検的なツールでもあるとする理解が、ようやく深まりつつある状況にある。

なお、「学生による授業アンケート」の集計結果は、各担当教員に返却され、それぞれの授業の改善に活用されている。また定期的に「授業アンケート回答集」も発行されている。ただし、それらの情報やノウハウについての教員間の共有は現時点では十分に進んでいるとは言えず、FD委員会の今後の課題となっている。

**【課題・方策】** 特に大学教育全体としての教育効果の測定法に関して、組織的な取り組みが必要である。現在FD委員会が授業改善等に向けて積極的な取り組みを開始しているが、その前提となる教育効果をどのように検証していくかということについての教員全体の合意形成には至ってはいない。また、ここで忘れてはならないことは、教育の多くを担っている非常勤（兼任）講師にそれを如何に伝達し、理解と協力を得るかということである。FD委員会では定期的に刊行物（ニューズレター『授業へのパスポート』）を発行して教員間の啓蒙や合意形成のための努力を続けているが、このような地道な活動は今後も継

続して行っていかねばならない。

### 3) 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの状況

(B群:教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況)

**【現状の説明】** 本学では特別委員会である自己点検評価委員会とは別に、定例の委員会として点検評価実行委員会を設置し、文字通り「教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組み」が導入されている。点検評価実行委員会の主要な役割として、毎年「教員活動報告書」の作成と共に、「学生による授業アンケート」の実施があるが、本学の授業アンケートには以下の大きな特色がある。第一に教員が回収に携わることなく学生が回収する形態が取られ、自由と公正が守られていること、第二に学生を教員と共に授業を創り上げる共同作業者とみる考えに基づき、教育効果そのものを学生自身に自省的に考えさせるような項目が多く盛り込まれていること、第三にこのアンケートは教員の人事考課や査定に用いるのではなく、あくまでもそれぞれの教員の授業改善に活用されるためのものであるということである。さらに、原則として2年に一度ではあるが、学生による授業アンケートに対して教員が誠意を尽くして応える応答集『授業アンケートに答えて』が作成されるなど、小規模大学ならではの独自の仕組みが多く採用されている。

また、教育効果を測定するシステムとしてのGPA制度の有効性を確認し、検証するために、 Semesterごとに教員による成績評価の集計結果を全教員に配布している。すなわち、学部長、学科長などの責任者に対しては、所属する専任、兼任教員の授業ごとの成績評価の結果が示され、各教員の教育効果の測定が適切なものとなっているか判断するための資料とされる。さらに、教員個人に対しては、それぞれが担当する授業ごとの成績評価の結果と共に、学科別、教育科目群別の平均値など、全体の状況が把握できるための情報が提供される。これにより、各自の成績評価が全体の中でどのような位置づけにあるかなどが一目で確認できるようにしている。

**【点検・評価】** 教育効果の測定方法を機能的に有効なものとするためには、教育効果を数値化するなど目に見える指標として体系化していく必要がある。その意味では学業成績そのものは最も数値化が容易なものであり、これに関しては Semesterごとに出版される教員による成績評価の結果などから、有効に機能しているかどうかを判断することは可能である。一方、学生個人における大学での最終的な教育効果は、学生の卒業後に判断される場合が多い。しかし卒業する学生が大学における学問知識的な面と共に、社会人として要求される礼儀やマナーを身につけているか、さらにはリーダーシップを備えているかといったことは、通常の授業の中で数値化することが困難である。この点に関しては、アドバイザーやゼミ担当者が学生との個別の相談や指導の中で判断せざるを得ないが、本学

では少人数教育のメリットを生かしたこのような指導は比較的充実していると言うことができる。

**【課題・方策】** 現状の説明で述べているように、成績評価の集計結果は、セメスターごとに教員個人や各学部、学科に戻され、理解が十分ではない教員に対しては非常勤（兼任）講師を含めて個別に指導が行われることがあり、また教務部やFD委員会などでは教員への啓蒙活動を行っている。これらについては今後も継続していく必要がある。さらには、それぞれの授業毎、教員毎の成績評価結果を、大学ホームページなどを通して公開していくことについても検討する段階に来ていると言える。一方、数値化することが困難な指標については、単に各教員による評価の集合体ではなく、組織全体による評価へどのように反映していけるかということが課題である。近年情報化の進展により様々な情報を共有化することが可能となっているが、そのようなインフラを活用して組織的に学生個別の教育効果に関する情報を共有し、指導できる体制についての検討が必要である。

#### 4) 卒業生の進路の状況

(B群: 卒業生の進路状況)

(C群: 国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況)

**【現状の説明】** 2005年度の大学全体の就職者率（卒業生に占める就職者の比率）は70.9%である。進路率（卒業生に対する就職者と大学院進学者の合計の比率）で言うと72.3%となる。しかしながら、学部、学科の特性にもよるところが大きく、就職者率で見ると、人間福祉学部人間福祉学科では75.4%であるのに対して、人文学部欧米文化学科では61.0%と14ポイント以上の差が見られる。一方、欧米文化学科の卒業生は大学院進学率が2.5%と6学科中最も高いために、進路率で見た場合の差は10ポイント以下であった。なお、学科によって21.3%（人間福祉学科）から30.5%（欧米文化学科）の学生が、進路を決定できないままで卒業しているが、この中には臨時採用や大学院進学浪人、留学準備などの者も含まれている。

就職先を見ると、人間福祉学部では、児童学科は幼稚園や保育園などへの就職が全体の3分の2以上を占め、人間福祉学科も福祉施設や介護事業等が4割近い値となっている。このように、人間福祉学部の2学科は、資格取得を目指す学生が多いこともあって、4年間学修した専門的知識を活かして就職する学生が多い。一方、政治経済学部や人文学部の4学科については、小売、商社、サービス、製造、金融、情報・マスコミなど多様な業種に就職している。

近年、卒業生の内、大学院進学を希望する者の割合が徐々にではあるが増えつつある。本学の大学院は、それぞれ関連する学部、学科の卒業生がより専門的な研究を行えるようになっており、政治政策学研究科では、税理士試験の一部科目が免除される税法関連科目も開講している。アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科では、英語コミュニケーション

第3章 第2節  
学士課程の教育内容・方法等

ンコースを開設すると共に日本文化に造詣の深い教員が着任したことにより、特に人文  
学部の両学科からの進学を想定してこれまで学んできた学問を一層深められるカリキュ  
ラムとなっている。また、2006年度には新たに人間福祉学研究科を開設し、人間福祉学  
部の卒業生に対して、より専門的な学修の場を提供することになった。このように、学  
部と大学院の連携を深めることによって、本学の大学院も学生にとっての有効な進路の  
一つとなりつつある。

本学は1988年に開学した比較的若い大学であり、第1期生がようやく30歳代後半に  
達した段階である。そのため、現時点において大学として把握している範囲では、一部  
に他大学の専任教員となった者もあるが、学問的レベルにおいて国際的、国内的に大き  
く注目され、また評価される段階まで達している卒業生は見当たらない。ただし、スポ  
ーツ関係やマスコミに連載エッセーを執筆する者や、青年協力隊など海外で献身的に奉  
仕をする者など、地道にはあるが各界で確実に卒業生が活躍ははじめている。なお、  
本学の前身である女子聖学院短期大学の卒業生の中には、絵本日本新人賞を受賞したり、  
グラフィックデザイナーとして高く評価されたりしている者もおり、また、小学校や幼  
稚園、公立図書館などで責任ある役職についている者もいる。

2005年度卒業生の進路状況

学 科	政治経済	コミュニティ政策	欧米文化	日本文化	児 童	人間福祉	全 体
卒業生	123	96	118	77	140	122	676
就職者	87	70	72	55	103	92	479
(内自営業)	2	2	5	0	1	2	12
進学者	5	4	10	5	3	4	31
(内大学院)	1	1	3	1	2	2	10
その他	31	22	36	17	34	26	166
(内非活動他)	20	9	14	6	5	8	62
卒業生に対する比率							
就職者率	70.7%	72.9%	61.0%	71.4%	73.6%	75.4%	70.9%
進学者率	0.8%	1.0%	2.5%	1.3%	1.4%	1.6%	1.5%
進路率 (就職+進学)	71.5%	74.0%	63.6%	72.7%	75.0%	77.1%	72.3%

【点検・評価】 就職者率及び進路率は、2005年度卒業生については、それぞれ69.7%、70.9%、72.3%  
と前年に比べてそれぞれ上昇していることは評価できるが、多くの学生が資格取得をめ  
ざす人間福祉学部の2学科については、自己の将来への方向性や就職に対する意識をし  
っかりと持った学生が多いため、より100%に近づけるように努力すべきである。それ  
以外の学部の4学科では、必ずしも学問領域と直結した就職活動が行われるわけではな  
いが、大学院進学を含めて80%程度以上をめざすべきである。その観点からすると、就  
職活動を全く行わないで卒業する者を含め、就職や進学以外の卒業生が現状で約25%も  
いることは早急に改善すべき問題である。なお、大学院への進学者は、2004年度8名、

2005年度10名と現時点では限られているが、今後は学内の大学院の整備も進んだため希望者が増えることが予想される。本学では2003年度に、それまでの就職センターをキャリアサポートセンターに改組し、単に就職させるための指導ではなく、大学院進学を含めた将来の方向性を考えさせるキャリアガイダンス指導を重視する方向に転換しており、評価できるものである。なお、キャリアサポートセンターについては、第13章「事務組織」に詳述している。

**【課題・方策】** 大学院等を含めた進路率の増加を図るため、キャリアガイダンスおよび専門科目の一層の充実を図る必要がある。また、社会状況の変化、企業や関連施設等の要望を踏まえながら、大学で学んだことが就職した際に十分に活かせるように、授業内容の充実、教授法の工夫を引き続き行っていく必要がある。思い通りの就職や大学院進学ができない場合は、本人の希望と実力の間ギャップがある場合が多く、学生の進路希望に対して、どのような努力が必要か、などというような具体的な目標を持てるような進路ガイダンスが今後益々重要となる。

国際的、国内的に注目され評価される人材の輩出という点に関しては、大学の理念や建学の精神、さらには本学の教育目標との関連から、世間に注目されるような人材を輩出することが大学自身の目標とすべきかどうか、ということについて少なからぬ疑問がある。本学では、たとえ世間に注目されなくとも地道な活動や堅実な働きにより、社会や地域、所属する団体や企業などに貢献し、信頼される人材を輩出したいという願いを持っているためでもある。ただし社会的に評価される人材の育成のためには、学生一人一人の個性を大切に、能力を引き出していく教育が必要であり、課外活動を含めた大学生活全般に学生が満足できるような教育を今後も地道に積み重ねていかねばならない。

## 5) 教育効果の測定方法の開発

(C群:教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況)

(C群:教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況)

**【現状の説明】** 2004年度よりFD委員会が設置され、2006年度には同委員会の年度テーマとして、「成績評価からの授業改善」が掲げられている。個別の授業の教育効果に関してはGPA制度を基礎としながら、教員が設定した目標の妥当性や学生の学業面における到達度の測定・評価に関する議論が深められることになっている。また、大学全体を通しての学生の教育効果の測定については、卒業生へのアンケートや授業アンケートなどを通じて自己点検評価実行委員会の課題として取り組み、教授会全体の問題として提言していく予定である。

**【点検・評価】** 現状の説明で述べているとおり、この問題に関しては、今年度からFD委員会や自己点検評価実行委員会などでテーマとして取り組もうとしている課題であるため、現時点

での評価は困難である。しかしながら、今後の議論にもよるが、実践での活用に耐えうるだけの新たな測定指標を短期間で開発することは、実際上は非常に困難な問題でもある。その難しさは特に測定水準が高くなるにつれて大きくなり、逆に言うと低い水準、すなわち個々の授業科目についてのものであれば比較的容易であろう。それは授業科目ごとの教育効果は純粋に学修の結果としての数値としての評価が出しやすいが、大学生生活全体を通じた教育効果については、大学の理念や建学の精神をも踏まえつつ、今後社会人として活動するに当たっての適応能力なども加味されたものでなければならないためである。

**【課題・方策】** 大学自体が、従来のように、高等教育機関としてより高度な専門知識を授けることのみを教育目標と掲げるのならば、教育効果の測定は比較的たやすいと言える。しかし近年、大学に要求される卒業生の資質は、ある意味では学業面以上に社会への適応性などを含めた人間的成熟度が重視される場合が多い。特に高等教育への進学率が同年代人口の50%を超えるような事態となった今、その傾向は益々大きくなりつつある。入学する学生の価値観の多様化と共に教育レベルにも大きな差が見られる状況となり、全体を一律な指標で評価することの困難さがつきまとっている。教育の方法についても、一斉授業的なものでは成り立たなくなりつつあり、学生ごとの個別の対応が必要となっている。このような状況を踏まえて、大学としての教育のあり方と共に、教育効果の測定方法についても、継続して模索していく必要がある。

## 6) 教育効果の測定結果を基礎に教育改善を行う仕組みの状況

(C群:教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況)

**【現状の説明】** 従来は、大学における教育効果の状況を、学部・学科レベル、あるいは科目群レベルでの教員組織での話し合いに基づき大学運営委員会などで吸い上げ、大学全体として教育改善に向けていかに取り組むか、といった議論を重ねてきた。また、具体的な教育改善の方策については、特別委員会を組織してそこに検討を委ね、答申結果を基に具体的な教育改善プログラムが策定されるという流れが確立していた。なお、2005年度からは教務部とFD委員会の協力体制が強化され、教育改善に向けてのFD委員会の政策立案を教務部が受けとめ、実施に移す態勢が整いつつある。2006年度はさらにFD委員会と自己点検評価実行委員会との連携が強化されることになっている。

**【点検・評価】** 授業ごとの教育改善については、大学設立当初より有志による授業改善に関する懇談会が不定期に開催されていたが、2004年度からはFD委員会活動の一環として、組織的に、より積極的に取り組みつつある。学生の大学における諸活動全体を通じての教育効果を卒業生アンケートなどの結果を基礎として大学運営委員会や特別委員会を中心に基本的な改善方針を議論した上、具体策について各学部・学科や教育科目群において検討



されるという方式は、大学全体として教育改革や改善に取り組む姿勢を明確にし、全学あげて取り組むという点からは評価できるが、現実の問題としては大学運営委員会が負う負担が非常に大きくなるという欠点もある。FD委員会中心に、常時この問題を議論し必要に応じてそれぞれの組織との連携をとって教育改善への提言を行っていく方式への転換は、より機動的な対応が可能となり大いに評価できるものである。

**【課題・方策】** 教育効果の測定結果を基礎として教育改善を行っていくためには、それぞれの水準、すなわち各授業単位から大学全体のレベルまで、それぞれに応じたフィードバックの仕組みが確保されていること、さらには、新たな問題が発生した場合に、それを解決するための責任体制が明確になっていることが重要である。これらの課題を踏まえつつFD委員会を中心に個別授業の改善から大学全体としての教育改善に向けての提言ができるような体制を作り上げていくことにしている。

## 2 厳格な成績評価の仕組み

### 1) 履修科目登録の上限設定とその運用

(A群:履修科目登録の上限設定とその運用の適切性)

**【現状の説明】** 本学の各セメスターにおける履修登録の上限について、政治経済学部及び人文学部では、卒業に関する科目を現在各学期 24 単位まで履修できるとしている。一方、人間福祉学部の児童学科、人間福祉学科の2学科については上限を 30 単位としているが、これは当該学部、学科には小学校教諭第一種、幼稚園教諭第一種、保育士、社会福祉士国家試験受験資格・精神保健福祉士国家試験受験資格、高等学校教諭第一種（福祉）、認定心理士などの資格を得るための科目があり、履修登録の上限を高くしない場合には、それらの免許等資格取得に影響が生じるためである。ただし、これはあくまでも履修の上限であり、夏期休暇中に実施される様々な実習科目の単位も含まれているための措置である。実際の履修登録にあたっては、アドバイザーなど担当教員が指導を行っているが、教育効果の面から原則として各学部、学科共に 20～22 単位を目安として履修するよう指導している。

**【点検・評価】** 現在、卒業に関する科目についての履修登録上限を、人間福祉学部以外の学部・学科でも各セメスター24 単位までとしているのは、分量的にはやや多いというべきかもしれない。第一には授業効果の面からの問題である。1セメスターで最高 24 単位まで履修できるということは、最低でも 6 科目以上、多い場合には 10 科目以上の履修を行うことになる。教室外学習時間の確保の問題や各科目における学習目標達成度の観点からは履修上限を引き下げるべきであるとの議論もある。第二には履修単位数からの問題である。現行の上限単位では5セメスターで 120 単位の履修が可能となり、6セメスターで、ほ